

人事委員会議事録（第1672回）

1 開催日時

令和3年11月18日（木）15:00～16:00

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	吉川昭裕	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1671回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

措置要求の判定の件（令和3年（措）第1号事案）

任用課長が、令和3年3月22日付けの措置要求（令和3年（措）第1号事案）の判定書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり判定した。

第3号議案

社会人経験者採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月19日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

筆記合格者の雇用形態を見ると、非正規雇用や無職の者が減っているように感じる。就職氷河期など雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができなかった者を救済する趣旨で実施しているのであれば、やり方を考えないといけない。

（委員）

現在正規雇用であっても転職を繰り返している者は不本意就職ということになる

が、そのような受験者はどの程度いるのか。

(事務局)

詳細に分析していないが、過去2年に比べて少ない印象である。

(委員)

就職氷河期世代は最初の時点であつて、それが尾を引いてしまっている。社会人経験者採用試験で採用された者が県に入って頑張れば、経験者採用試験で採用された者を逆転できるようなキャリア形成となることが望ましい。

(委員)

国は来年度も就職氷河期対策の採用試験を実施する。本県は国に先行して実施し今回で3回目の実施となるが、3回やったから終了ということではなく、就職氷河期対策として継続する必要性を十分見極めた上で、終了するか決めるべきである。

(事務局)

経験者採用試験との統合も視野に入れて今後見直しを行うが、国・他府県の動きや社会情勢等を踏まえながら、試験内容や年齢上限等を検討していく。

第4号議案

障害のある人を対象とする採用選考試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日(11月19日)等を説明した後、同試験の合格者(案)を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

身体・知的・精神の障害種別を同じ土俵に乗せて、成績順に採用するという方法でのいいのか。募集人員を障害種別ごとに設定することは考えられないか。

(事務局)

発達障害の受験者は知的と精神の両方に分類されること、業務を行う上でいずれの障害種別であっても高校卒業程度の教養・学力を求めていること等を踏まえると、障害種別を分けて試験を実施することは難しい。

(委員)

法定雇用率が障害種別ごとに設定されていれば、障害種別ごとに採用数を決めやすいのだが。

(委員)

先に職場を用意した上で採用しないと、本人に適した職とマッチングさせるのは難しい。実技試験で実際に勤務できるかを確認するようなことができないか。特に知的障害者の場合は、そういう決め方の方が実態に即しているのではないか。

(事務局)

障害の種別や程度にもよるが、定例的な業務があり、サポート体制を整えやすい部署への配属が多くなっている。

(委員)

精神障害者は、筆記試験の合格率は比較的高いが、面接試験の合格率は低く、採用数が少なくなっている。コミュニケーションがとれないという理由で不合格となっているのかもしれないが、職場環境をどう改善すればコミュニケーションを取りやすくなるのかなどを専門職の試験員に確認し、任命権者に工夫を求めるべきである。

報告事項 1

任命権者が行った処分

任用課長が、警察本部長が行った 1 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会